

★滝野川西地域振興室

☎3916-2246

休務日：土曜日・日曜日・祝日・年末年始

地域コミュニティ活動の支援をする事務所です。
簡単な打合わせや印刷などができますのでご利用ください。

●活動コーナー・会議室

- ・利用対象者：登録団体
(詳しくは滝野川西地域振興室までお問い合わせください。)
- ・使用料：無料(ただし、印刷機、コピー機等の利用は実費負担)

★滝野川西高齢者あんしんセンター

☎6903-4015 休業日：日曜日・年末年始

- 取扱時間：午前9時から午後6時まで
- 取扱内容：高齢者の総合相談、介護保険認定申請、介護予防相談
介護予防マネジメント(滝野川3~7丁目)

※詳しい内容についてはセンターにお問い合わせください。

★滝野川西図書館

☎3576-8800

休館日：月曜日・館内整理日・年末年始

- 開館時間：午前9時から午後7時まで(土・日・祝は午後5時まで)

※詳しい内容については図書館へお問い合わせください。

★滝野川西児童館

☎3916-3224

- 児童の健全育成を目的とする行事などを行っています。

※詳しい内容については児童館へお問い合わせください。

★滝野川西エコ広場館

☎5567-3196

- リサイクル活動の情報交換拠点としてだれでも気楽に参加できる施設です。

※詳しい内容についてはエコ広場館へお問い合わせください。

★北区障害者口腔保健センター

☎5567-2088

- 心身に障害のある方又は高齢者のため一般歯科診療所では治療困難の方を対象。

※詳しい内容については口腔保健センターへお問い合わせください。

★北区休日歯科応急診療所

☎5567-2055

- 歯科急病患者のために、日曜・祝日・年末年始に診療を行っています。

※詳しい内容については歯科応急診療所へお問い合わせください。

★滝野川西高齢者在宅サービスセンター

☎3916-1501

- 介護や日常生活訓練などサービスを受けられます。

※詳しい内容については在宅サービスセンターへお問い合わせください。

お願い

●自動車・バイクでのご来館はご遠慮ください。(車種/台車制限有り、バイク駐車場無し)
●館内及び敷地内は禁煙です。禁煙所もございません。近隣住民の迷惑となる路上喫煙もご遠慮ください。

●館内の秩序を乱す、または乱すおそれがある方には、その場で退館していただく場合や、今後の入館をお断りする場合があります。

●衛生面・安全面からゴミ箱は設置しておりません。各自お持ち帰りください。

●その他ご不明な点は施設従業員におたずねください。

施設概要

●開設 平成8年6月3日

・敷地面積 1,042.36㎡	・構造 鉄筋 コンクリート造
・延床面積 6,414.49㎡	
滝野川西ふれあい館	1,868.02㎡
滝野川西地域振興室	} 222.85㎡
滝野川西高齢者あんしんセンター	
滝野川西図書館	679.47㎡
滝野川西児童館	679.47㎡
滝野川西エコ広場館	70.40㎡
北区障害者口腔保健センター	283.17㎡
北区休日歯科応急診療所	70.72㎡
滝野川西高齢者在宅サービスセンター	723.60㎡
共用面積	1,816.79㎡

案内地図



- 交通
- ・JR「板橋駅」下車 徒歩10分
- ・地下鉄都営三田線「西巢鴨駅」A3出口下車 徒歩5分
- ・都バス/「西巢鴨」下車 徒歩5分



東京都北区立滝野川西区民センター

114-0023 東京都北区滝野川6丁目21番25号

☎3916-1400 (ふれあい館)	☎5567-3196 (エコ広場館)
☎3916-2246 (地域振興室)	☎5567-2088 (口腔保健センター)
☎6903-4015 (あんしんセンター)	☎5567-2055 (休日歯科応急診療所)
☎3576-8800 (図書館)	☎3916-1501 (在宅サービスセンター)
☎3916-3224 (児童館)	

北区立

滝野川西 区民センター



ごあんない

- ★滝野川西ふれあい館
- ★滝野川西地域振興室
- ★滝野川西高齢者あんしんセンター
- ★滝野川西図書館
- ★滝野川西児童館
- ★滝野川西エコ広場館
- ★北区障害者口腔保健センター
- ★北区休日歯科応急診療所
- ★滝野川西高齢者在宅サービスセンター

★滝野川西ふれあい館

☎3916-1400 休館日：年末年始

集会コーナー

集会や会議、趣味の会合などにご利用ください。

●使用申込

ご使用になる日の3か月前から受付します。(区外の方は2か月前) 直接ふれあい館事務室(センター7階)においでになり、備えつけの「使用申請書」によりお申込みください。

●施設及び使用料

区内の方と区外の方で使用料が異なります。(別紙参照)

※北区民の方は申請時にご本人のお名前・住所が確認できるもの(免許証・保険証等)が必要となりますので、恐れ入りますがご持参いただきますようお願いいたします。

*使用料は申込時に前納していただきます。

*規則により、使用料の免除・減額のできる場合があります。(この場合は印かんが必要です)

*当日他に使用申込みのない場合に限り使用延長できます。

超過時間1時間未満(30分未満は切り捨て)のときは規定使用料の2割、1～2時間未満は5割、2～3時間未満は8割となります。

*第2・第3・第5・第6和室は夜間のみ集会コーナーになります。

●使用上の注意

1. 使用開始前に必ず「使用承認書」をふれあい館受付にご提示ください。
2. 使用者が「使用承認書」を他人に譲渡したり、転貸することは禁止されています。
3. 物品の陳列、販売その他営利を主な目的として使用することは禁止されています。
4. 使用時には、準備と後片付けの時間も含まれますのでお守りください。
5. 使用目的以外に使用したときは退室していただく場合があります。
6. 使用者は、使用を終了したときはすみやかに設備を原状に戻して係員の点検を受けてください。
7. 使用期日の7日前までに使用の取消しを申し出たときは、使用料の5割を還付いたします。

高齢者福祉コーナー

高齢者の方のレクリエーションや憩いの場としてご利用いただくコーナーです。

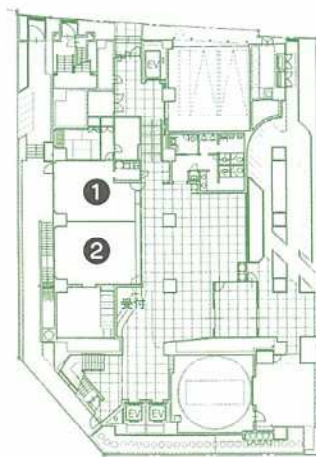
ご利用に際しては、緊急連絡カード(老人いこいの家利用証と兼用)をお持ちください。なお、緊急連絡カードはふれあい館事務室で発行いたします。

- 施設 …………… 第2・第3・第5・第6和室
- 利用者 …………… 原則として60歳以上の方
- 利用時間/料金 …… 午前9時から午後4時まで/無料

施設案内図

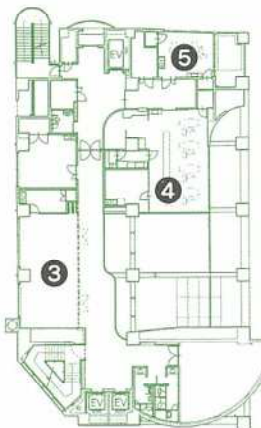
1階

- ①地域振興室
- ②滝野川西高齢者あんしんセンター



2階

- ③エコー広場館
- ④北区障害者口腔保健センター
- ⑤北区休日歯科応急診療所



3階

- 【高齢者在宅サービスセンター】
- ⑥日常動作訓練室
 - ⑦プレイルーム
 - ⑧食堂
 - ⑨厨房
 - ⑩浴室
 - ⑪事務室



4階

- 【児童館】
- ⑫プレイホール
 - ⑬工作室
 - ⑭小学生ルーム
 - ⑮乳幼児ルーム
 - ⑯事務室



5階

【図書館】

- ⑰図書室
- ⑱子どもの本の部屋
- ⑲事務室



6階

【ふれあい館】

- ⑳第1ホール
- ㉑第1和室(茶室仕様)
- ㉒地域振興室会議室
- ㉓音楽練習室



7階

【ふれあい館】

- ㉔第2和室
- ㉕第3和室
- ㉖第5和室
- ㉗第6和室
- ㉘第2ホール
- ㉙事務室



8階

【ふれあい館】

- ⑳多目的ホール

